

植物検疫に係る輸出入解禁の特徴と流れ

令和 5 年 2 月 3 日

農林水産省
消費・安全局 植物防疫課

植物検疫に係る輸出解禁の特徴と流れ

- 植物検疫に係る輸出解禁は、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針（令和2年4月3日）」に基づき、輸出先国・地域へ解禁要請をした後、輸出先国・地域において病害虫のリスク評価がなされ、植物検疫条件の協議を経て、行われる。
- 植物の病害虫は、①国・地域や、②植物の種類によって異なる。
このため、植物の輸入解禁に伴い侵入するおそれのある病害虫を輸出先国・地域が特定（リスク評価）し、それらの病害虫が侵入しないような植物検疫条件（検疫措置）を設定するプロセスが必要となる。
- 病害虫や植物の種類に応じ、低温処理やくん蒸などの消毒処理や、発生調査、園地・選果管理、輸出検査等を組み合わせた検疫措置を提案し、輸出先国・地域と協議。
- 病害虫が付着するおそれのない加工食品（ジュース、ゼリー等）は植物検疫の対象外。

【輸出解禁に向けた流れ】

要請の準備

（現時点で準備中の案件はなし。
今後、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画」に新たに掲載されたものを対象として、順次、解禁要請の準備を開始。）

要請

植物検疫協議中※1,3

輸出先国による 病害虫リスク評価※2の 実施中

- ・カナダ
もも、いちご
- ・ベトナム
ぶどう、もも、かき
- ・インド
なし
- ・米国
さくらの切り枝、
ゆず等かんきつ類
- ・豪州
メロン
- ・タイ
ゆず、きんかん
- ・メキシコ
ストック種子、
トルコギキョウ種子 等

検疫条件の協議中

- ・インド
スギ
- ・タイ
かんきつ類（薬剤処理の代替措置）、玄米
- ・中国
ぶどう
- ・フィリピン
いちご
- ・メキシコ
精米 等

輸出解禁又は検疫条件変更済※3

（2017年度以降の実績）

- ・中国
精米（精米工場及びくん蒸倉庫の追加）
- ・米国
かき
メロン
うんしゅうみかん（臭化メチルくん蒸の廃止）
盆栽（ツツジ属及びゴヨウマツ）（網室内での栽培期間の短縮）
なし（生産地域の拡大、品種制限の撤廃）
- ・ベトナム
玄米
うんしゅうみかん
りんご（袋かけに代わる検疫措置の追加）
- ・タイ
かんきつ類（輸出生産地域の追加、合同輸出検査から査察制への移行等）
- ・豪州
かき（臭化メチルくん蒸に代わる検疫措置による解禁）
いちご
- ・カナダ
りんご（袋かけ又は臭化メチルくん蒸に代わる検疫措置の追加）
- ・EU
黒松盆栽（錦松盆栽を含む）
- ・インド
りんご

約8年（従来の取組により解禁された案件の平均）

※1 協議中の案件のうち、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画」に掲載されているものを抜粋

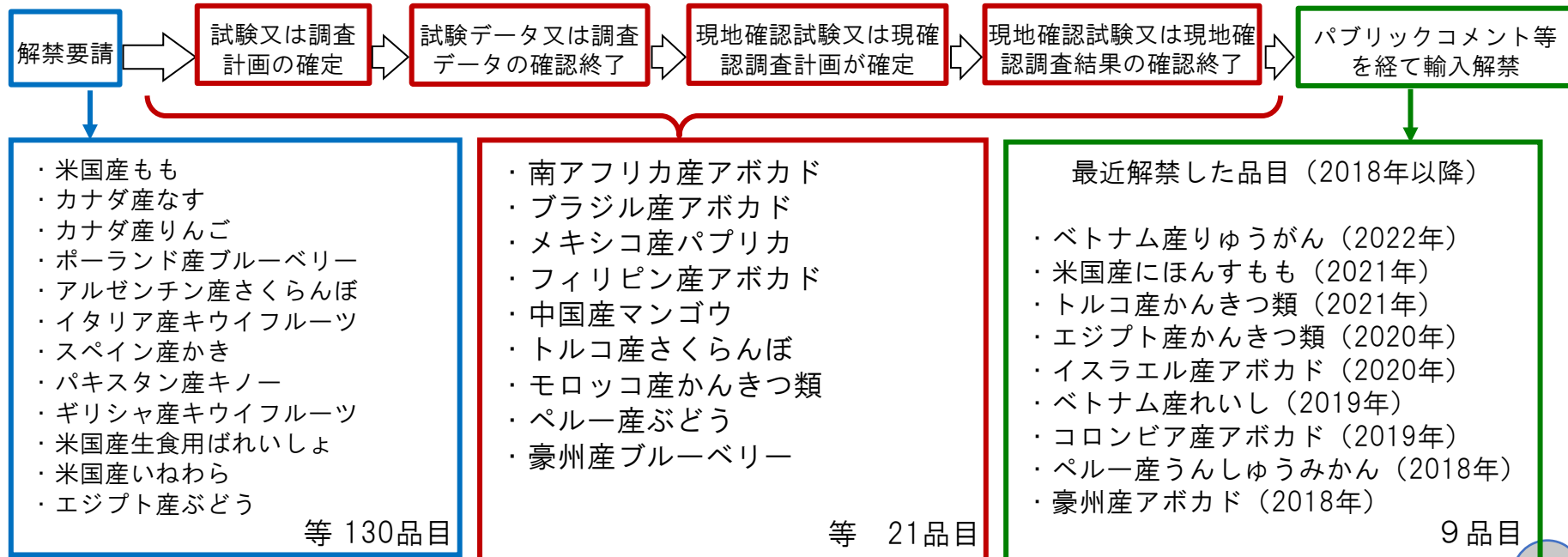
※2 病害虫の侵入・定着・まん延の可能性やまん延した場合の経済的被害の評価

※3 () を記載の案件は、検疫条件変更案件。

植物検疫に係る輸入解禁協議の特徴と流れ

- 我が国が侵入を警戒している病害虫の寄主で輸入が禁止されている植物について、諸外国から輸入解禁要請があった場合、「植物検疫における輸入解禁要請に関する標準的手続について」（平成11年9月22日付け大臣通知）に基づき、輸出国における殺虫処理技術等、我が国への当該病害虫の侵入を防止するための検疫措置について、科学的知見に基づき、二国間で技術的協議を実施。
- 技術的協議終了後、行政手続法に基づくパブリックコメント等の手続を経た上で、輸出国における検疫措置の実施を条件に輸入を解禁。（輸入解禁要請から輸入解禁までは、過去10年間では平均8年程度。検疫措置が国際的に確立されている場合には数年程度と早くなることもある一方、独自の措置でデータ収集に時間を要する場合などは10年を超えることもある。）
- 解禁手続の進行状況は農林水産省のホームページ、官報等で公開。更に、ブロック会議等により、県や関係団体に情報提供を行うなど、丁寧な周知。

【輸入解禁までの標準的な手続】



輸入解禁に係る標準的手続の改正について(令和5年4月施行予定)

輸入解禁要請の増加、多様化により、特別なリスク管理措置を要する病虫害及び当該措置の種類もまた多様化してきていることから、

- ・要請国との協議を通じリスク管理措置を策定する病虫害を特定するプロセス
 - ・要請国における当該措置の実施体制を評価するプロセス
- 等を明確化し、手続の透明性を確保。

旧手続からの主な変更点

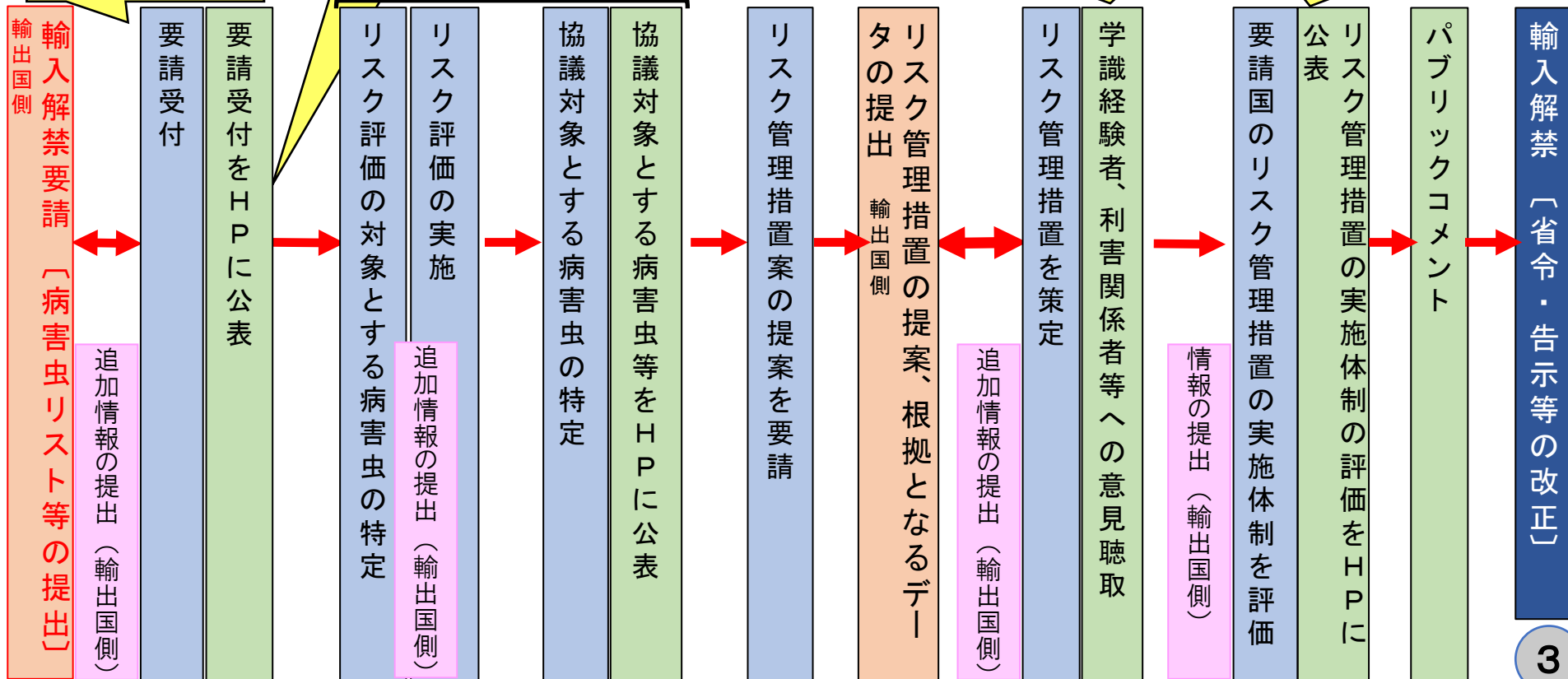
要請受付前に必要な情報を入手することとし、要請受付の手続を明確化。

公表先を、ジェトロが運営する通商弘報から農林水産省HPに変更。

協議対象とする病虫害の特定プロセスを明確化。

旧手続ではパブリックコメントと同時に関係者から意見聴取していたが、より早期に意見を聴取。

新たにリスク管理措置の実施体制の評価を行うことにより、輸出国の管理体制の不備による病虫害の侵入リスクに対応。



1. 輸入解禁要請に関する検証の現状

2023(令和5)年1月31日現在

		解禁要請年月	解禁要請が行われたもの	試験又は調査計画の確定したもの	試験データ又は調査データの確認が終了したもの	現地確認試験又は現地確認調査計画が確定したもの	現地確認試験又は現地確認調査結果の確認が終了したもの	公聴会・パブコメ募集が終了したもの
インド	ぶどう生果実	2001(平成13)年1月	●					
	ざくろ生果実	2017(平成29)年9月	●					
	ばれいしょ生塊茎	2018(平成30)年2月	●					
	とうがらし生果実	2019(平成31)年2月	●					
インドネシア	マンゴウ生果実	1995(平成7)年12月	●					
	いねわら	1997(平成9)年3月	●					
	メロン生果実	2011(平成23)年7月	●					
カンボジア	マンゴウ生果実	2007(平成19)年1月	●					
スリランカ	パパイヤ生果実	2012(平成24)年8月	●					
	ランブータン生果実	2012(平成24)年8月	●					
タイ	とうがらし生果実	2005(平成17)年11月		●				
台湾	ゴレンシ生果実	2003(平成15)年9月	●					
	メロン生果実	2004(平成16)年5月	●					
	ばんじろう生果実	2010(平成22)年1月	●					
	なし生果実	2010(平成22)年1月	●					
	赤肉種ドラゴンフルーツ生果実	2016(平成28)年10月	●					
	紫赤肉種ドラゴンフルーツ生果実	2016(平成28)年10月	●					
中国	いちご生果実	1998(平成10)年4月	●					
	かんきつ類生果実	1998(平成10)年4月		●				
	いんげんまめ生果実	2000(平成12)年6月	●					
	とうがらし生果実	2000(平成12)年6月	●					
	さくらんぼ生果実	2002(平成14)年9月	●					
	びわ生果実	2004(平成16)年11月	●					
	きゅうり生果実	2004(平成16)年11月	●					
	トマト生果実	2004(平成16)年11月	●					
	ピーマン生果実	2004(平成16)年11月	●					
	マンゴウ生果実	2004(平成16)年11月		●				
パキスタン	キノー(かんきつ)生果実	2011(平成23)年8月	●					
	なつめやし生果実	2019(令和元)年5月	●					
バングラデシュ	マンゴウ生果実	2009(平成21)年6月	●					
フィリピン	いねわら	1997(平成9)年3月	●					
	マンゴスチン生果実	2005(平成17)年2月	●					
	ぺぽかぼちゃ生果実	2005(平成17)年2月	●					
	ドラゴンフルーツ生果実	2005(平成17)年2月	●					
	アボカド生果実	2011(平成23)年8月			●			
	メロン生果実	2015(平成27)年5月	●					
ベトナム	とうがらし生果実	2009(平成21)年2月	●					
	スターアップル生果実	2016(平成28)年6月	●					
	パッションフルーツ生果実	2016(平成28)年7月	●					
	いねわら	2017(平成29)年12月	●					
	ポメロ生果実	2021(令和3)年2月	●					

		解禁要請年月	解禁要請が行われたもの	試験又は調査計画の確定したもの	試験データ又は調査データの確認が終了したもの	現地確認試験又は現地確認調査計画が確定したもの	現地確認試験又は現地確認調査結果の確認が終了したもの	公聴会・パブコメ募集が終了したもの
マレーシア	パパイヤ生果実	2005(平成17)年1月		●				
	とうがらし生果実	2005(平成17)年1月	●					
	ランブータン生果実	2005(平成17)年1月	●					
	すいか生果実	2005(平成17)年1月	●					
	ジャックフルーツ生果実	2011(平成23)年10月	●					
	かぼちゃ生果実	2011(平成23)年10月	●					
	トマト生果実	2011(平成23)年10月	●					
ミャンマー	マンゴウ生果実	2013(平成25)年4月	●					
イスラエル	マンゴウ生果実	1996(平成8)年7月	●					
	とうがらし、トマト生果実	1997(平成9)年6月		●				
	ノバ(かんきつ)生果実	1998(平成10)年7月		●				
	ざくろ生果実	2008(平成20)年6月	●					
トルコ	さくらんぼ生果実	2005(平成17)年1月			●			
	いちじく生果実	2016(平成28)年12月	●					
	ざくろ生果実	2016(平成28)年12月	●					
	クレメンティン生果実	2017(平成29)年9月	●					
レバノン	ぶどう生果実	1999(平成11)年5月	●					
	オレンジ生果実	2002(平成14)年4月	●					
イタリア	キウイフルーツ生果実	2001(平成13)年10月	●					
	ぶどう生果実	2001(平成13)年10月	●					
	りんご生果実	2001(平成13)年10月	●					
	なし生果実	2001(平成13)年10月	●					
オランダ	ばれいしょ生塊茎	1995(平成7)年5月	●					
	バラ科苗木	1997(平成9)年10月	●					
ギリシャ	キウイフルーツ生果実	2016(平成28)年7月	●					
	スウィートオレンジ生果実	2016(平成28)年7月	●					
	さくらんぼ生果実	2016(平成28)年7月	●					
	せいようすも生果実	2016(平成28)年7月	●					
スペイン	かき生果実	2012(平成24)年12月	●					
	トマト生果実	2012(平成24)年12月	●					
ハンガリー	さくらんぼ及びサワーチェリー生果実	2017(平成29)年3月	●					
	あんず生果実	2017(平成29)年3月	●					
	せいようすも生果実	2017(平成29)年3月	●					
	りんご生果実	2017(平成29)年3月	●					
	とうがらし生果実	2017(平成29)年3月	●					
フランス	トマト生果実	1998(平成10)年2月	●					
	キウイフルーツ生果実	2007(平成19)年11月	●					
ベルギー	ピーマン生果実	1993(平成5)年3月	●					
	せいようなし生果実	2012(平成24)年5月	●					
ポーランド	ブルーベリー生果実	2021(令和3)年7月	●					
ポルトガル	さくらんぼ生果実	2013(平成25)年7月	●					
ウズベキスタン	トウガラシ生果実	2018(平成30)年11月	●					
	さくらんぼ生果実	2018(平成30)年11月	●					
	りんご生果実	2018(平成30)年11月	●					
	すもも生果実	2018(平成30)年11月	●					
	ネクタリン生果実	2019(平成31)年1月	●					

		解禁要請年月	解禁要請が行われたもの	試験又は調査計画の確定したもの	試験データ又は調査データの確認が終了したもの	現地確認試験又は現地確認調査計画が確定したもの	現地確認試験又は現地確認調査結果の確認が終了したもの	公聴会・パブコメ募集が終了したもの
エジプト	ライム生果実	2000(平成12)年5月	●					
	ぶどう生果実	2021(令和3)年2月	●					
	ざくろ生果実	2021(令和3)年8月	●					
ケニア	アボカド生果実	2019(令和元)年9月	●					
	パッションフルーツ生果実	2019(令和元)年9月	●					
南アフリカ	アボカド生果実	1997(平成9)年8月					●	
	かき生果実	2003(平成15)年7月	●					
	マンゴウ生果実	2008(平成20)年4月	●					
	ブルーベリー生果実	2022(令和4)年6月	●					
モロッコ	クレメンティン生果実	2015(平成27)年6月						●
	マンダリン生果実	2019(令和元)年12月						●
ジンバブエ	アボカド生果実	2021(令和3)年2月	●					
	ブルーベリー生果実	2021(令和3)年2月	●					
アメリカ合衆国 (ハワイ諸島を除く)	ピーマン生果実	1996(平成8)年2月	●					
	なす生果実	1996(平成8)年2月	●					
	いねわら	1998(平成10)年3月	●					
	ばれいしょ生塊茎	2020(令和2)年3月	●					
	もも生果実	2022(令和4)年2月	●					
	小麦牧草	2022(令和4)年12月	●					
アメリカ合衆国 (ハワイ諸島)	ランブータン生果実	1998(平成10)年9月		●				
カナダ	乾燥牧草(高圧力圧縮)	2005(平成17)年3月		●				
	りんご生果実	2017(平成29)年5月	●					
	加工用ばれいしょ生塊茎	2017(平成29)年11月	●					
	なす生果実	2021(令和3)年6月	●					
アルゼンチン	ぶどう生果実	2005(平成17)年7月	●					
	りんご生果実	2005(平成17)年12月	●					
	なし生果実	2005(平成17)年12月	●					
	さくらんぼ生果実	2009(平成21)年11月	●					
	ブルーベリー生果実	2012(平成24)年11月	●					
ウルグアイ	スウィートオレンジ生果実	2008(平成20)年3月	●					
	マンダリン類生果実	2008(平成20)年3月	●					
	レモン生果実	2008(平成20)年3月	●					
エクアドル	マンゴウ生果実	1998(平成10)年1月	●					
グアテマラ	レモン生果実	2010(平成22)年9月	●					
コスタリカ	マンゴウ生果実	2003(平成15)年5月	●					
コロンビア	食用ホオズキ生果実	2006(平成18)年8月	●					
	タヒチライム生果実	2017(平成29)年5月	●					
チリ	くるみ核子	2009(平成21)年7月	●					
	りんご生果実	2020(令和2)年12月	●					
バハマ	チチュウカイミバエの無発生地域の認定	1993(平成5)年9月		●				
ブラジル	かき生果実	2002(平成14)年9月	●					
	かんきつ類生果実	2009(平成21)年8月	●					
	アボカド生果実	2015(平成27)年10月			●			

		解禁要請年月	解禁要請が行われたもの	試験又は調査計画の確定したもの	試験データ又は調査データの確認が終了したもの	現地確認試験又は現地確認調査計画が確定したもの	現地確認試験又は現地確認調査結果の確認が終了したもの	公聴会・パブコメ募集が終了したもの
ペルー	ぶどう生果実	2005(平成17)年5月					●	
	ライム生果実	2007(平成19)年11月	●					
	マンダリン類生果実	2007(平成19)年11月		●				
				●				
	グレープフルーツ生果実	2007(平成19)年11月	●					
	スウィートオレンジ生果実	2007(平成19)年11月		●				
	チェリモヤ生果実	2013(平成25)年9月	●					
	ざくろ生果実	2015(平成27)年3月		●				
	ブルーベリー生果実	2017(平成29)年1月	●					
	いちじく生果実	2018(平成30)年3月	●					
	ばれいしょ生塊茎	2018(平成30)年5月	●					
ボリビア	そらまめ生果実	1997(平成9)年11月	●					
メキシコ	パプリカ生果実	2009(平成21)年6月		●				
オーストラリア	トマト生果実	1998(平成10)年11月	●					
	いねわら	1998(平成10)年1月	●					
	れいし生果実	2002(平成14)年8月	●					
	ビクトリア州産いちご生果実	2004(平成16)年2月	●					
	キウイフルーツ生果実	2004(平成16)年2月	●					
	ブルーベリー生果実	2010(平成22)年9月		●				
ニューカレドニア	マンゴウ生果実	1998(平成10)年6月	●					
	ピーマン生果実	1998(平成10)年6月	●					
ニュージーランド	ばれいしょ生塊茎	2006(平成18)年7月	●					

49の国(地域)から、計152件の解禁要請

2. 輸入条件の変更要請に関する検証の現状

2023(令和5)年1月31日現在

		変更要請年月	変更要請の概要	検討状況
インド	マンゴウ生果実	1996(平成8)年7月	品種追加	ミバエ類の侵入防止措置の検討に必要な情報提供を相手国に依頼中
フィリピン	マンゴウ生果実	2006(平成18)年2月	輸送方法の追加(航空携行手荷物)	相手国から提出されたミバエ類の侵入防止措置に関する情報を我が国で検討中
ベトナム	ヒロセウス・ウンダーツス生果実	2011(平成23)年8月	輸送方法の追加(航空携行手荷物)	ミバエ類の侵入防止措置の検討に必要な情報提供を相手国に依頼中
台湾	マンゴウ生果実	2012(平成24)年1月	品種追加	ミバエ類の侵入防止措置の検討に必要な情報提供を相手国に依頼中
	冬季生果実	2017(平成29)年12月	検疫処理の免除	相手国から提出されたミバエ類の侵入防止措置に関する情報を我が国で検討中
マレーシア	マンゴウ生果実	2014(平成26)年10月	品種追加	ミバエ類の侵入防止措置の検討に必要な情報提供を相手国に依頼中
タイ	ポメロ生果実	2019(令和元)年6月	品種追加	相手国から提出された情報を我が国で検討中
	マンゴスチン生果実	2019(令和元)年7月	検疫条件の変更	相手国から提出された情報を我が国で検討中
パキスタン	マンゴウ生果実	2019(令和元)年5月	品種追加	相手国から提出された情報を我が国で検討中
イスラエル	チチュウカイミバエの寄主植物	1997(平成9)年6月	チチュウカイミバエ無発生地域の認定	チチュウカイミバエ無発生の確認に必要な情報提供を相手国に依頼中
	グレープフルーツ	2018(平成30年)9月	処理条件(処理温度・期間)の変更	処理条件の変更要請の内容を確認中
イタリア	オレンジ等生果実	2013(平成25)年9月	植物防疫官の確認方法の変更	相手国から提出された要求事項を我が国で検討中
スペイン	オレンジ等生果実	2018(平成30)年3月	植物防疫官の確認方法の変更	相手国から提出された要求事項を我が国で検討中
ハンガリー	チチュウカイミバエの寄主植物、じゃがいもがんしゅ病の寄主植物	1998(平成10)年2月	チチュウカイミバエ、じゃがいもがんしゅ病の無発生地域の認定	検討に必要な情報提供を相手国に依頼中
フランス	りんご生果実	2007(平成19)年11月	措置・品種の追加	検疫措置案の有効性の確認に必要な情報提供を相手国に依頼中
	ぶどう苗木	2018(平成30年)4月	隔離検疫代替措置の適用	追加情報の提供を相手国に依頼中
ベルギー	トマト生果実	2019(令和元)年9月	検疫条件の変更	相手国から提出された情報を我が国で検討中
南アフリカ共和国	かんきつ類生果実	2003(平成15)年4月	処理条件(処理温度・期間)の変更	相手国から提出された低温処理試験データを我が国で検討中
		2009(平成21)年11月	品種追加	相手国から提出された情報を我が国で検討中
	ぶどう生果実	2013(平成25)年9月	品種追加	相手国から提出された情報を我が国で検討中

		変更要請年月	変更要請の概要	検討状況
アメリカ合衆国 (ハワイ諸島を除く)	乾燥牧草	2013(平成25)年2月	処理条件(処理期間)の変更	追加情報の提供を相手国に依頼中
	ポテトチップ加工用ばれいしょ生塊茎	2017(平成29)年10月	輸入後の全ての国内規制の撤廃	輸入条件の変更要請の内容を我が国で検討中
		2018(平成30)年9月	全ての加工用途の許可	輸入条件の変更要請の内容を我が国で検討中
	りんご生果実	2018(平成30)年4月	システムズアプローチの適用	相手国から提出されたシステムズアプローチの検疫措置案を我が国で検討中
	ネクタリン生果実	2020(令和2)年11月	処理の確認方法の追加	相手国から提出された情報を我が国で検討中
	にほんすもも生果実	2021(令和3)年4月	処理条件の変更	相手国から提出された情報を我が国で検討中
アメリカ合衆国 (ハワイ諸島)	マンゴウ生果実	2000(平成12)年6月	品種追加	試験計画の提出を相手国に依頼中
アルゼンチン	チチュウカイミバエの寄主植物	2002(平成14)年9月	チチュウカイミバエ無発生地域の認定	相手国から提出された情報を我が国で検討中
	レモン生果実	2010(平成22)年2月	システムズアプローチの適用	相手国から提出された情報を我が国で検討中
ブラジル	マンゴウ生果実	2005(平成17)年10月	品種追加	検討に必要な情報提供を相手国に依頼中
オーストラリア	ぶどう生果実	2005(平成17)年8月	ミバエ類の無発生地域の認定	相手国から提出されたトラップ調査に関するデータを我が国で検討中
		2017(平成29)年11月	品種制限の撤廃	相手国から提出された情報を我が国で検討中
	マンゴウ生果実	2017(平成29)年11月	品種制限の撤廃	相手国から提出された情報を我が国で検討中
	かんきつ類生果実	2017(平成29)年11月	品種制限の撤廃	相手国から提出された情報を我が国で検討中
ニュージーランド	りんご生果実	2019(平成31)年2月	システムズアプローチの適用	相手国から提出されたシステムズアプローチの検疫措置案を我が国で検討中

20の国(地域)から、35件の変更要請

果樹の輸出をめぐる情勢について



農 林 水 産 省

国内及び海外の市場の変化

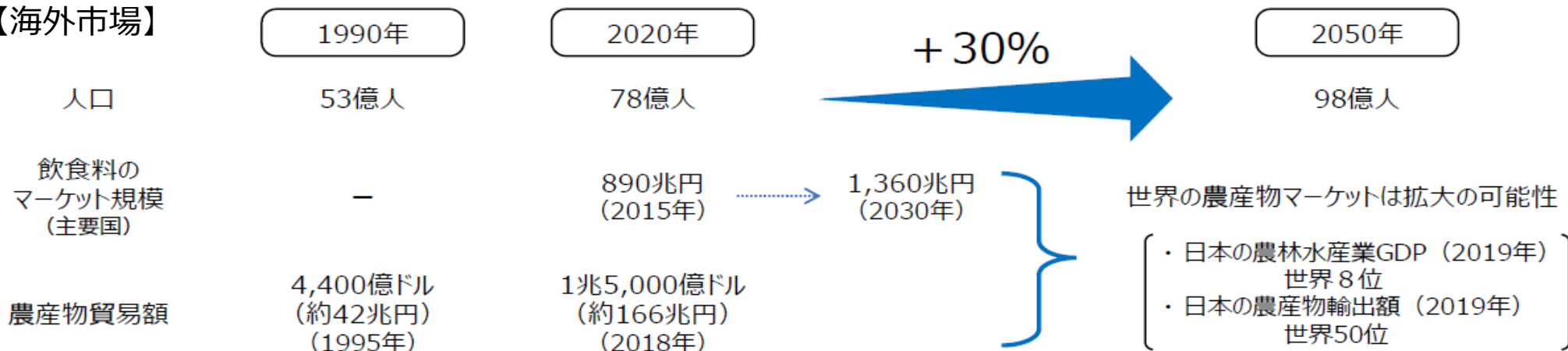
- **国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小。**急速な需要の減少が、日本の農林水産業に大きな影響を与えることは不可避。
- 他方で、**世界の農産物マーケットは、人口の増加に伴い、拡大する可能性。**このため、農林水産業の生産基盤を維持し、農林水産物・食品の輸出促進により世界の食市場を獲得していくことが重要。

【国内市場】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

【海外市場】

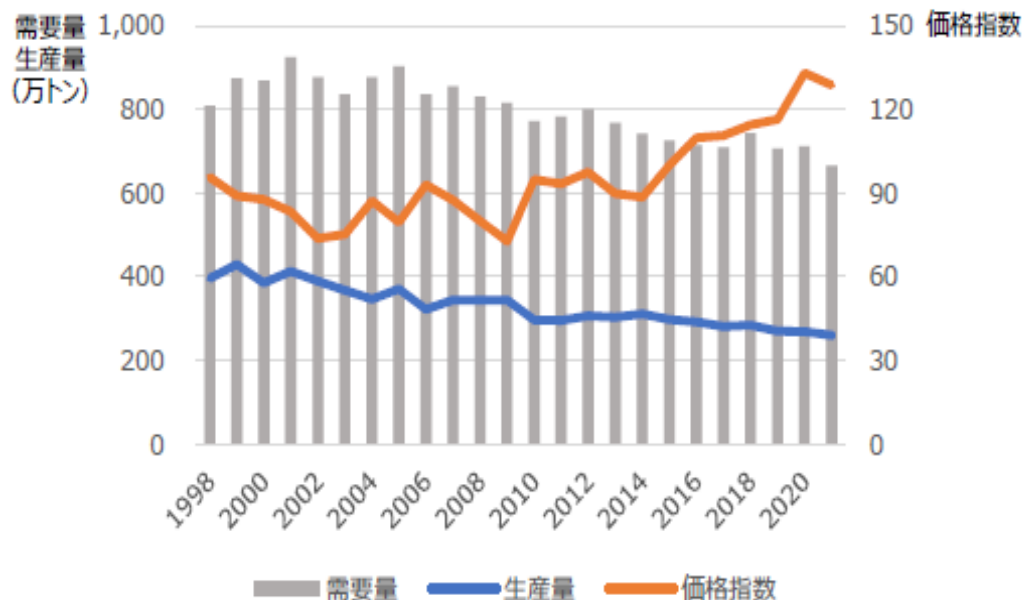


資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

国内市場の縮小と生産量

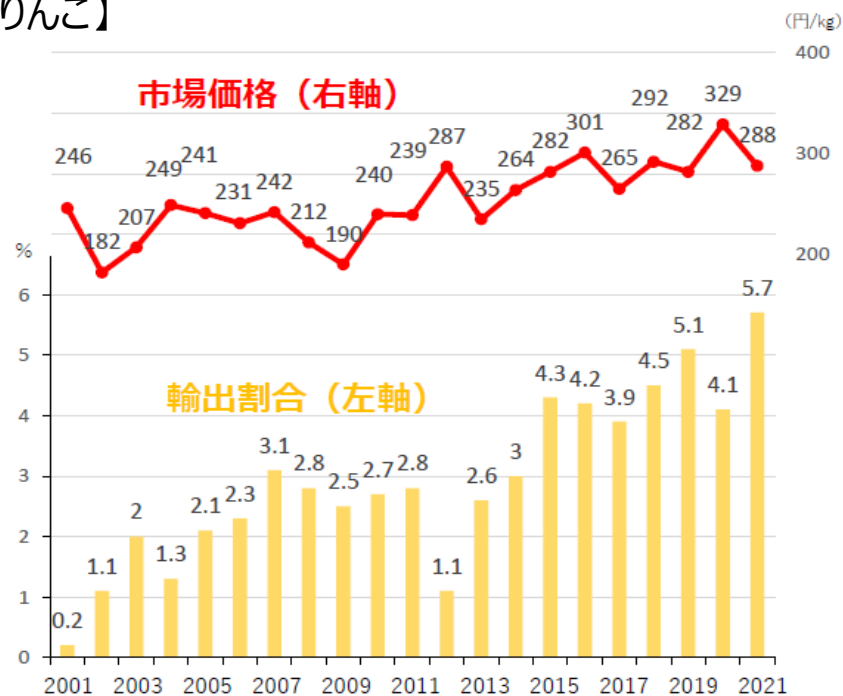
- 果樹については、**価格が上昇している中**、地域の人材や担い手不足等で、**生産が減少**。
- 一部の品目では、**輸出の増加**が国内需給を引き締め、**価格の高位安定化に寄与している可能性**。

【果樹】



資料：果実の需要量・生産量は農林水産省「食料需給表」、価格指数は農業物価統計（農産物品目別年次別価格指数）
注：指数については2015年を100とした指数。

【りんご】

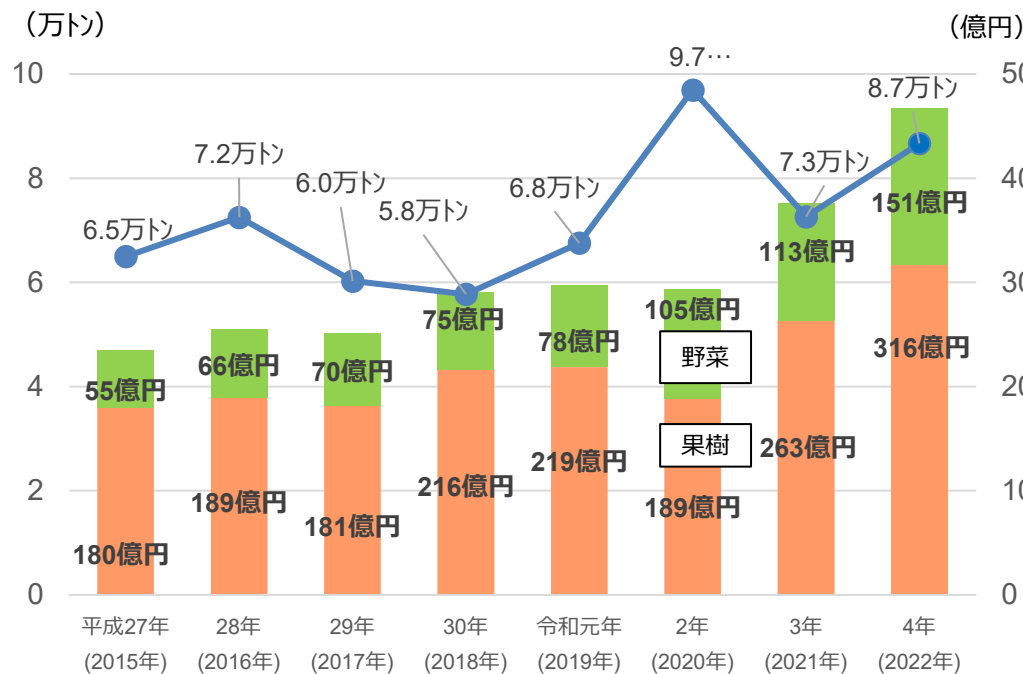


資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」、「作物統計」、財務省「貿易統計」

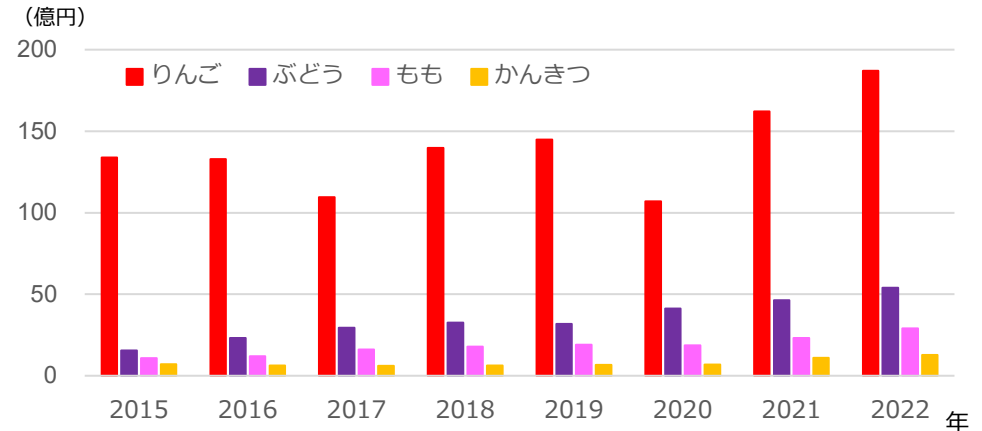
青果物の輸出の状況

- 輸出目標 2025年 2兆円・2030年 5兆円の達成に向け、輸出重点品目に青果物を位置づけ。
- 青果物の2022年の輸出実績は、数量ベースで8.7万トン（前年比19%増加）、金額ベースで467億円（前年比22%増加）と**過去最高額**を記録。このうち、**果樹が約7割**、野菜が約3割を占める。

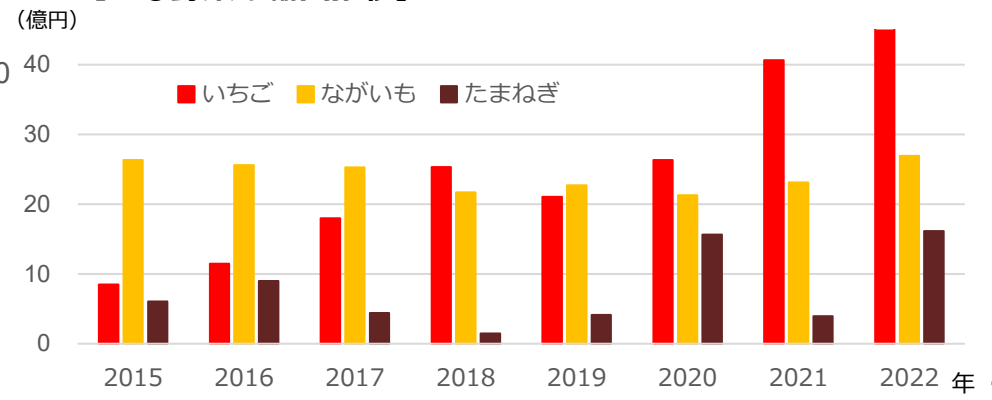
○ 青果物の輸出推移



【主な果実の輸出推移】



【主な野菜の輸出推移】



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

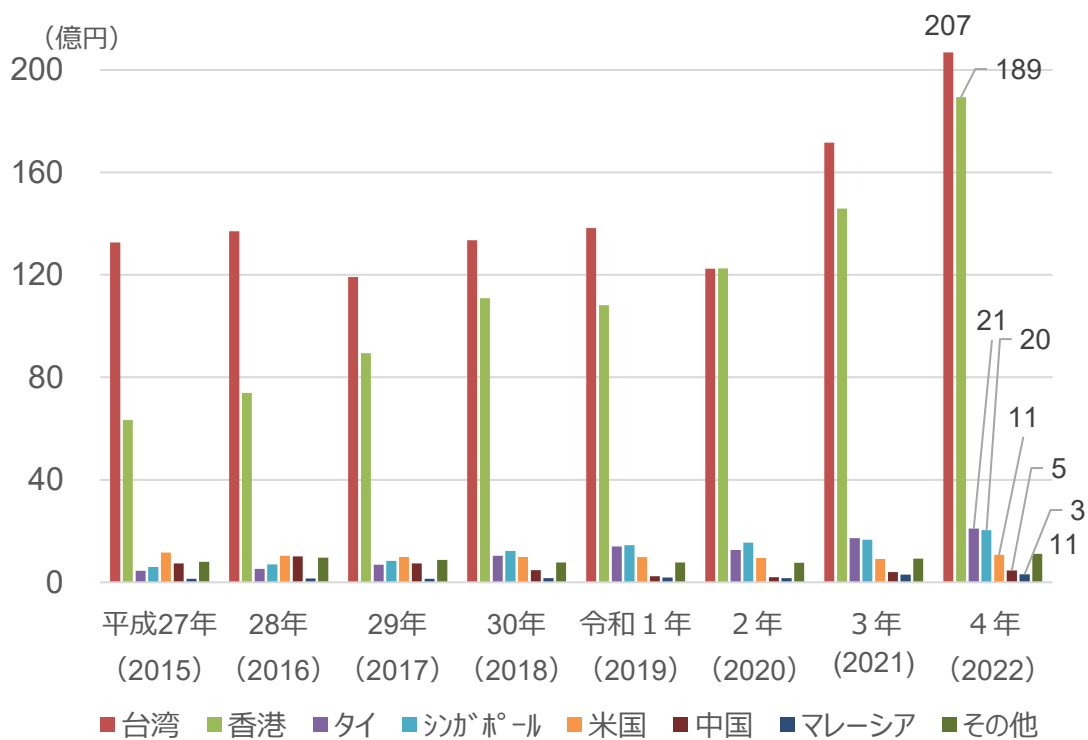
注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について」(<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>)の修正を農林水産省にて反映させたもの。

青果物の輸出の状況（輸出先国・地域別）

- 輸出先国・地域別では、金額ベースで台湾向けが207億円と最も多く、**台湾、香港向けが全体の輸出金額の8割以上**を占める。
- 果樹の重点品目別では、**りんご、ぶどう、もも、かんきつにおいて台湾、香港向けが輸出金額の8割以上**を占めている。**かきについては香港、タイ向けで約9割**を占めている。

○ 青果物の国・地域別輸出額推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。
注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について（<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>）の修正を農林水産省にて反映させたもの。

○ 青果物の国・地域別内訳 2022年

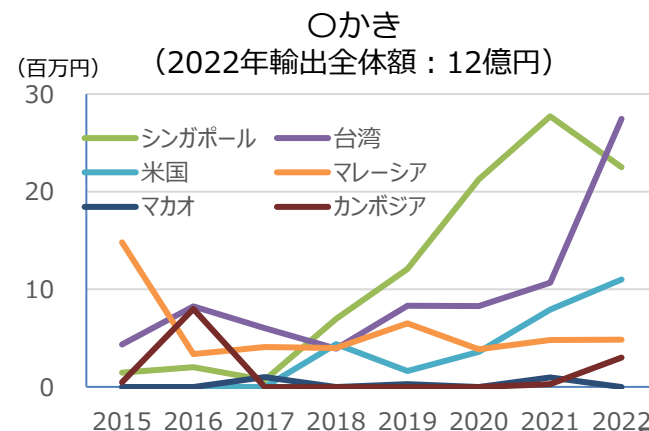
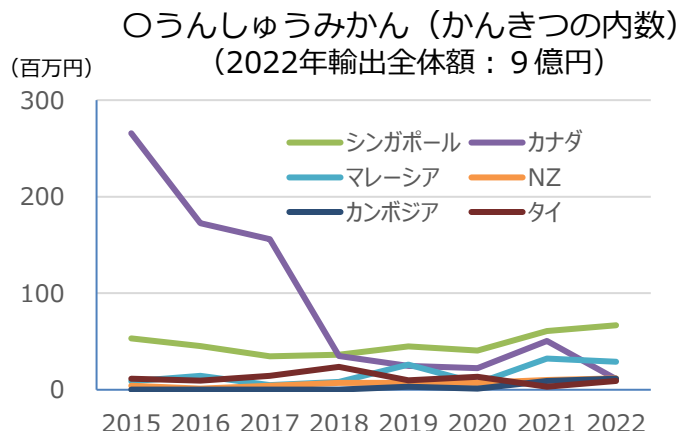
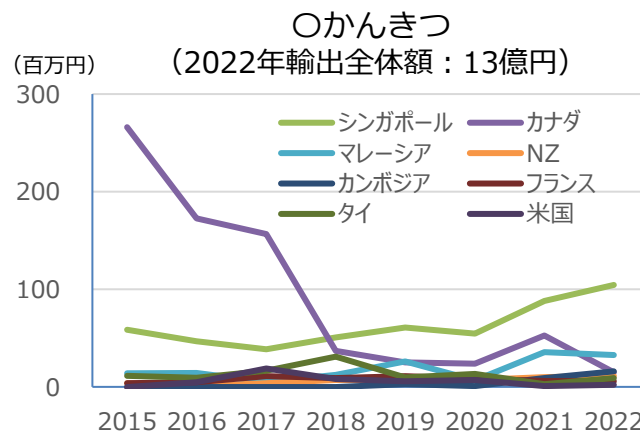
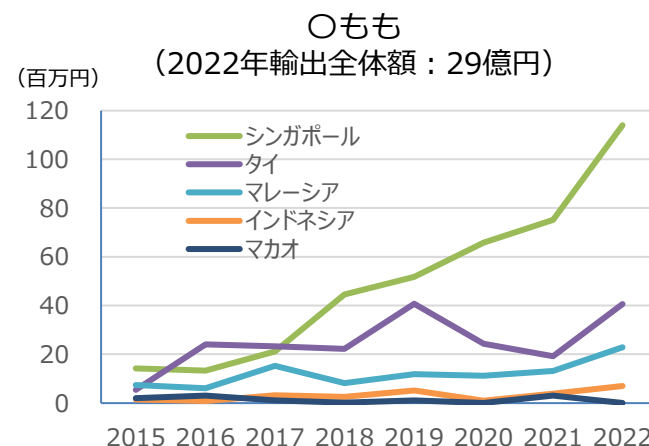
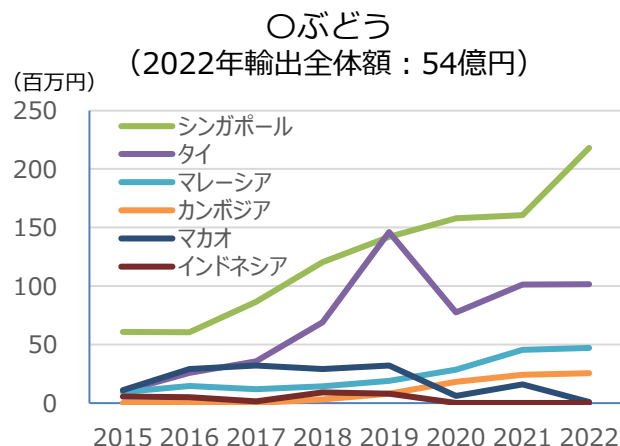
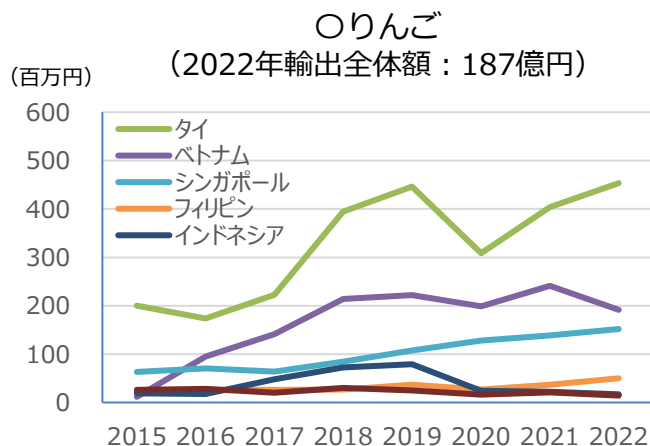
	国 名	輸出額（量）	輸出額 増減率	輸出額 構成比
1	台湾	206.8億円（47,739トン）	17.7%	44.3%
2	香港	189.3億円（25,350トン）	29.0%	40.5%
3	タイ	20.9億円（3,207トン）	19.8%	4.5%
4	シンガポール	20.3億円（3,223トン）	20.9%	4.3%
5	アメリカ合衆国	10.8億円（2,301トン）	15.4%	2.3%
-	その他	18.8億円（4,850トン）	15.1%	4.0%
-	世界	466.9億円（86,670トン）	22.2%	100%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。
注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について（<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>）の修正を農林水産省にて反映させたもの。
注3：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

青果物の輸出の状況（重点品目別（輸出先上位2か国・地域を除く。））

- 重点品目ごとの輸出先上位2か国・地域を除いた国別輸出額を見ると、りんごではタイ、かきでは台湾、それ以外の重点品目ではシンガポールが続いており、輸出額も伸びている状況。
- 更なる輸出拡大を図っていくためには、**上位2か国・地域以外の国・地域への輸出を目指す**ことを検討することも必要。

【上位2国・地域以外の主な国別輸出額の推移】



農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

- **GFP（ジー・エフ・ピー）**は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する**日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト**。
- 平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「**GFPコミュニティサイト**」を立ち上げ。
- 当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジェトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する「**輸出診断**」を平成30年10月から開始。



GFP登録者へのサービス提供

○農林漁業者・食品事業者へのサービス

- ・専門家による無料の輸出診断
- ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・輸出商社の「商品リクエスト情報」の提供
- ・輸出希望商品の輸出商社への紹介
- ・輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- ・メンバー同士の交流イベントの参加
- ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供

○輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス

- ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・生産者・製造業者が作成する「商品シート」の提供
- ・「商品リクエスト」の全国の生産者・製造業者への発信
- ・メンバー同士の交流イベントの参加
- ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供

GFPの登録状況（12月末時点）

GFP登録者数

区分	登録者数
農林水産物食品事業者	3,947
流通事業者、物流事業者	3,158
合計	7,105

輸出診断申込状況

区分		
輸出診断申込数		1,550
	うち訪問診断希望者	1,157
訪問診断完了数		616



GFP登録申込みフォームにおいて、氏名等の基礎情報の他、以下の項目等を記入すれば、輸出診断（無料）を申し込むことが可能。

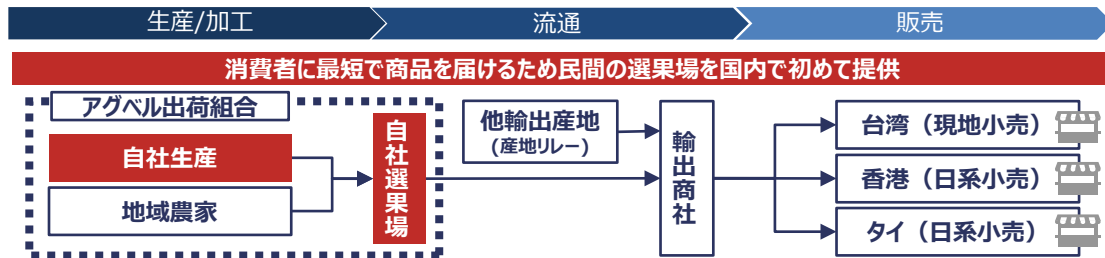
- 生産品目（具体品名）
- 生産規模（生産者の場合）
- 年間販売金額（全体）
- 輸出を希望する品目（具体品名）

農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組（優良事例）

- 高品質な日本産果実は海外で評価され、果樹の輸出は増加。また、個々の産地等における**優良事例が報告**。
- 今後も輸出を農業経営、産地戦略に組み込んで、産地の活性化や収益性の向上を図ることが重要。

優良事例（例）

【アグベル株式会社（山梨県）】産地リレーによる輸出拡大と耕作放棄地の活用に成功



近隣農家を巻き込み“アグベル出荷組合”を形成し、生産者の負担を軽減することで、生産者・小売店・消費者の三方のWin-Win-Win関係構築

輸出拡大に向けて山梨県・長野県のぶどうの収穫時期のスレを生かして産地出荷リレーを実施。結果、持続的で安定的な輸出体制を構築

日系チャネルだけでなく、高級青果物専門店・現地系ハイエンド小売等向けのプロモーションを強化。今後は加工品販売で客層獲得を目指す

輸出額推移（GFP参画前後）

GFP参画前（2019年）

1,000万円

+7,000万
(800%)

GFP参画後（2021年）

8,000万円

【岩手中央農業協同組合（岩手県）】JA単位の取組による安定輸出の確保



りんご生産部会が主体となり、特に国別に異なる農薬使用基準をクリアする体制が取られている。地域統一防除体系が確立し、全国唯一特別栽培りんご認証をJA単位に取得。台湾向けの防除体系も対応済み

農水省事業を活用し、輸出予冷施設（スマートフレッシュ処理・貯蔵室）を設置し、鮮度保持処理能力が向上。輸出数量の増加対応や国別の保管、産地での検疫検査が可能となり、北米への新規輸出を実現

現地消費者アンケートや海外視察等を実施することで、りんごの価格やサイズ・色、その他商品へのニーズを把握し、マーケットインの視点で輸出。アップルパイ等の商品開発を通じて、農家収益性を高める

輸出額推移（GFP参画前後）

GFP参画前（2018年）

1,621万円

+550万
(133%)

GFP参画後（2021年）

2,171万円

果樹等の輸出拡大に向けた課題と対応

果樹等を輸出するためには、植物検疫条件や残留農薬基準などの輸出先国・地域の規制に対応する必要。このため、

- ・ 植物検疫上日本産果樹等の輸入を認めていない国・地域への**輸出解禁**の要請、条件付き輸入を認めている国・地域への**検疫条件緩和**の要請及び検疫協議、
- ・ 果樹等の残留農薬基準について、**防除暦の見直し**や**インポートトレランス申請**等の支援、
- ・ その他の輸出上の制約となる**品質保持流通体制の強化に向けた取組**等の支援
を行って、円滑な輸出に取り組める環境づくりを支援している。

輸出解禁等の要請

○最近解禁が行われた品目・国及び主な植物検疫条件

【りんご】インド（2022年3月）

- ・登録生産園地での栽培 ・登録選果こん包施設での選果こん包
- ・消毒処理 ・インド側検査官による査察 ・輸出検査

【うんしゅうみかん】ベトナム（2021年10月）

- ・登録生産園地での栽培 ・登録生産園地でのミカンバエ無発生確認
- ・ベトナム側検査官による登録生産園地の確認
- ・登録選果こん包施設での選果こん包 ・輸出検査

○最近条件緩和が行われた品目・国（例）

【なし】米国（2020年4月）

全ての都道府県(※)のなしが解禁・品種制限の撤廃。
(※)沖縄県及び一部の離島を除く。

(参考) 二国間協議により検疫条件が定められている品目
植物防疫所HP

<http://www.maff.go.jp/pps/j/search/bilateral.html>

残留農薬等の規制や品質保持流通体制の強化等に向けた支援

○残留農薬等の規制に適切に対応し、**ビジネスチャンス**につなげるため、

- ・輸出先国における残留農薬基準に対応した**防除暦の見直し**や**残留農薬分析**等を支援
- ・青果物の品質を確保するため、**長期保存・鮮度保持流通体系の確立**に向けた取組等を支援

(参考) 青果物輸出産地体制強化加速化事業 (R4 補正)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_yusyutu/

インポートトレランス申請の支援

○申請に必要なデータ作成支援

<品目別の支援件数>

品目	支援件数	品目	支援件数
りんご	6	かき	9
ぶどう	12	いちご	13
もも	5	その他	23
かんきつ	7	合計	75

※支援した延べ件数

(参考) 諸外国における残留農薬基準値に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

品目団体（一般社団法人日本青果物輸出促進協議会）の認定

- 日本青果物輸出促進協議会は、国産青果物とその加工品の輸出促進事業や情報の収集・提供等を通じて、国産青果物等の輸出を促進することを目的に平成27年5月に設立。令和4年12月に改正輸出促進法に基づく、農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）に認定。
- 当協議会では、品目団体予算等を活用し、**国内外でのオールジャパンでの国産青果物等のPR、展示会・セミナー等の実施、海外マーケティング調査を実施**。会員は各種商談会や販売促進活動等に参加。

【取組内容】

○海外における国産青果物のPR

海外における日本青果物の展示や試食会、SNS等を活用した日本産青果物のPR、日本産果実マークを使用した偽装防止対策やプロモーションの実施により、日本産青果物のブランドを確立。



海外（ドバイ）における
日本産果物の展示



SNSを活用した
日本産青果物PR



日本産果実マークによるPR

○輸出ターゲット国のマーケット調査

海外の小売店舗で、日本産と競合他国産について、店頭価格、品質等の販売状況を調査の実施。会員が調査を実施。



海外小売店における販売の様子

○国内外における商談会の開催

会員の参加希望を募り、国内で産地と輸出事業者、海外で輸出事業者と現地バイヤーをマッチングするための商談会を実施。



令和4年は国内7か所、
海外（6か国）で商談会を開催

○メディアなどを活用した販売促進活動

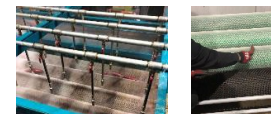
会員の参加希望等を募り、メディアやKOLを活用したプロモーション、海外の小売店舗による販売促進活動により、日本産青果物の新規販路開拓を実施。



シンガポール、タイ、マレーシアで
旬の日本産果物をメディア向けに紹介

○輸出に関する課題解決に向けた実証

会員の発案により、R4年度は、かんしょ輸出の大きな問題である輸送時の腐敗低減に向け、洗浄機械の開発や温湿度管理手法の実証。



かんしょの洗浄機械・洗浄ブラシ
洗浄ブラシの素材の違いで、
かんしょの傷のつき具合を検証

○その他の取組

- ・青果物部会による品目毎の輸出戦略の策定や中期計画の検討、栽培マニュアルの作成。
- ・輸出産地リスト事業者の日本産青果物の商談用サイトの設置(作成中)
- ・青果物の輸出に関する各種情報の入手、協議会会員への配信 等

(一社)日本青果物輸出促進協議会
(認定農林水産物・食品輸出促進団体)

果物の輸出促進について

1. なぜ、今、輸出促進なのか？

●我が国の市場規模

2020年：1億2,586万人 → 2050年：1億190万人

胃袋が小さくなる。現時点で果物を多く食べている世代は減少していく。

果物を作っても売れなくなる。売れなくなれば、価格は下落。

●今後、どこで勝負をするのか？

あくまで、国内需要だけでよいのか？

バナナ、中国産リンゴジュース、ブラジル産オレンジジュースに置き換わるのか？

●今後、新しい担い手を確保し、安定的経営を維持するには、安定的価格の確保が重要。

●新品種の新植や新たな仕立てによる園地整備をして担い手を確保しても、国内市場価格が低下していたら、これからの担い手に申し訳ない!!

★国内市場が縮小する中で、新需要・新市場を獲得しなければ、安定的価格は確保されない。→輸出促進が必要。

2. (一社)日本青果物輸出促進協議会とは？

●輸出促進法に基づく品目団体。

★国産果物をジャパン・ブランドとして、オールジャパンでの輸出に向けた取組を実践している。

→まずは、HPを御覧の上、乞う連絡!!

3. 今後の輸出とは？

● 輸出の流れ

①市場可能性調査→②進出戦略立案→③進出事前準備→④販路開拓

各段階で「輸出拡大のプロ」と積極的に連携することが必要。

★従前のように①→②→③を飛ばしてのいきなりの④でＪＡ、首長等による展示会出展では、持続的な輸出は困難。

依然、こういう事案が多く見られる。

★①→②→③ができる「餅は餅屋」に任せて、輸出流通に乗ることが重要。

4. 結びに

★輸出促進に参加しましょう!!

★輸出促進に向けた情熱を持ちましょう!!

★日本青果物輸出促進協議会に連絡乞う!!

以 上



団体の概要

概要及び設立時期

日本青果物輸出促進協議会は、国産青果物とその加工品の輸出促進事業や情報の収集・提供等を通じて、国産青果物等の輸出を促進することを目的に平成27年5月に設立。令和4年12月に農林水産大臣が認定品目団体に認定。

目的

国産青果物及びその加工品の輸出を促進するため、

- ① 国内外での国産青果物等のP R
- ② 展示会・セミナー等の実施
- ③ 海外マーケティング調査
- ④ 産地間連携及び輸出環境整備等に関する検討会の開催
- ⑤ 国産青果物等の輸出事業者による輸出活動等の支援等を実施する。

代表者

会長 菱沼義久

会員

(一社) 青森県りんご対策協議会、(株) アライド コーポレーション、Wismettacフーズ(株)、九州農産物通商(株)、Japan potato(有)、JA全農インターナショナル(株)、東京青果(株)、NAX JAPAN(株)、日園連、日本ブドウ産地協議会、なめがたしおさい農業協同組合、船昌商事(株)、(株) P P I H 他 **全72会員**

主な取組

海外における国産青果物のPR

- ・ 海外における日本青果物の展示や試食会、SNS等を活用した日本産青果物のPR、日本産果実マークを使用した偽装防止対策やプロモーションの実施により、日本産青果物のブランドを確立。



海外（ドバイ）における
日本産果物の展示



SNSを活用した日本産青果物PR



日本産果実マークによるPR

■ 主な取組（続き）

輸出ターゲット国のマーケット調査

- 海外の小売店舗で、日本産と競合他国産について、店頭価格、品質等の販売状況を調査



海外小売店における販売の様子

国内外における商談会の開催

- 販路拡大に向け、国内で産地と輸出事業者、海外で輸出事業者と現地バイヤーをマッチングするための商談会を実施



令和4年は国内7か所、
海外（6か国）で商談会を開催

メディアなどによる販売促進活動

- メディアやKOLを活用したプロモーション、海外の小売店舗による販売促進活動により、日本産青果物の新規販路開拓を実施



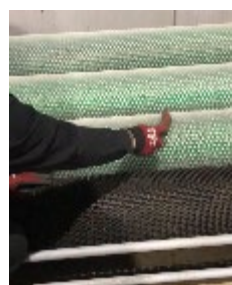
シンガポール、タイ、マレーシアで
旬の日本産果物をメディア向けに紹介

輸出に関する課題解決に向けた実証

- かんしょ輸出の大きな問題である輸送時の腐敗低減に向け、洗浄機械の開発や温湿度管理手法の実証



かんしょの洗浄機械
洗浄ブラシの素材の違いで、
かんしょの傷のつき具合を検証



洗浄ブラシ
上：ナイロン、下：ゴム

■ その他の取組

- 青果物部会（品目別：りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき、なし、いちご、かんしょ・加工品・その他野菜）による品目毎の輸出戦略の策定や中期計画の検討
- 栽培流通マニュアルの作成や事業成果等に関する青果物部会等の開催による協議会関係者間の情報・意見交換の場を設定
- 輸出産地リスト事業者の日本産青果物の商談用サイトの設置
- 青果物の輸出に関する各種情報の入手、協議会会員への配信 等

果実・野菜の酵素剥皮技術に関する オンラインセミナー

**参加
無料**

はくひ
酵素剥皮技術は、平成28年度～令和2年度にかけて実施した農林水産省補助事業「革新的技術開発・緊急展開事業」によって実証を重ね、適用範囲が大きく広がりました。本セミナーでは、実需者の皆様に本技術を知っていただき、ご活用いただけるよう、技術の内容と活用、今後の展開について分かりやすくご説明いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

日時

2023年 **3月10日**(金)
14:00～15:15

対象

地方公共団体、企業等

**開催
方法**

オンライン (Webex)

定員

100名程度

▶ セミナー概要



近畿大学 生物理工学部
教授 尾崎 嘉彦 氏

果実・野菜の皮剥きは、刃物を使った手作業によることが多く煩雑で、そのことが加工品の生産量が増えない一因となっています。また、専用の剥皮機械は大型のものが多く高額で、生産者が気軽に加工品を製造に取り組むには導入しづらい課題があります。

そこで、多くの実需者の事業所で新規導入コストがほとんどかからない、果実の新しい皮剥き方法として、乳化剤処理と酵素処理による剥皮技術を開発しました。果実を主対象として開発した技術ですが、条件によっては野菜類にも適用可能です。本セミナーでは、本技術の内容と活用、今後の展開について分かりやすくご説明いたします。



(一社)長野県農村工業研究所
主任研究員 滝沢 潤 氏



酵素剥皮技術で剥皮した果実（ブドウ、モモ、ニホンナシ）

▶ 開催方法：WebexによるWeb開催となります。

▶ 参加登録方法：次のURL又は2次元バーコードから事前に参加登録をお願いいたします。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/nousan/ryutu/230112.html>

▶ 申込締切：3月9日（木）17時



※ 1 アクセス数に限りがあることから、お申込み多数の場合は申込締切前であっても参加申込みを締め切らせていただきます。

※ 2 お申込みによって得られた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーの運営のみに使用させていただきます。